

埼玉県北部地域振興センター 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員について

募集する会計年度任用職員は、地方公務員法第22条の2により規定されるものです。

会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付き採用や人事評価、懲戒処分、分限処分、その他地方公務員法に定める服務に関する規定(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)が適用となります。

1 職務内容

- (1)支払いに関する事務
- (2)文書及び物品の管理に関する事務
- (3)電話・窓口対応
- (4)その他総務に関する事務補助

2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。
※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は応募できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 求める人材

- (1)パソコン(Word、Excel 等を使用したデータ入力・集計、資料作成)が使用可能な方
- (2)窓口や電話対応等コミュニケーション能力に優れ、応対等が適切にできる方
- (3)周囲に気配りができ、協調性のある方

4 採用予定者数

1人

5 勤務条件

(1)任用期間

令和7年5月15日(予定)から令和7年9月30日まで

※応募多数により募集期間を終了した場合は、選考日程を早めることとし、任用開始日を前倒しすることがあります。

(2)勤務日数・勤務時間

原則 週3日(週あたり23時間15分)

午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

(3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日

月曜日から金曜日までのうち、2日(曜日については採用者と相談の上、決定)

(4)休暇

年次休暇等は県の規定によります。

(5)報酬

月額:9,850円～11,820円

(時間額:1,270円～1,525円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

(6)諸手当

期末手当・勤勉手当 なし

(7)交通費

別途支給(県の規定によります。)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

(8)社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険あり

※加入条件を満たす場合に限りです。

(9)勤務地

埼玉県北部地域振興センター内

所在地:〒360-0031 熊谷市末広3-9-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

6 応募について

(1)応募は、令和7年5月8日(木曜日)【**必着**】までに下記担当宛てに、履歴書(様式第1号・写真添付)、身上書(様式第2号)、職務経歴書(任意の様式、パソコン作成可)、ハローワーク紹介状(ハローワークから紹介を受けた場合のみ)を提出してください。

※応募者多数の場合は、早めに募集を締め切ることがあります。

(2)提出は、郵送又は持参となります。

(3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。

(4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません

(5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時までです。

7 選考方法等について

(1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

(2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県熊谷地方庁舎内の会場で実施を予定しております。

日時及び場所については、別途連絡します。

なお、応募書類の返却はしていません。

(3)最終合格

令和7年5月中旬に、第二次審査の受験者全員に連絡します。

8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒360-0031 熊谷市末広3-9-1 埼玉県北部地域振興センター

担 当:総務・防災担当 町田

電 話:048-524-1110